



編集発行
公益財団法人 小笠原協会
東京都港区海岸1-12-2
竹芝客船ターミナル2階
電話 03-3432-4921
FAX 03-3432-4487
振替貯金口座(郵便)
00190-9-64610
みずほ銀行芝支店
普通 3242428

会長就任ご挨拶

小笠原協会 会長 渋井 信和



島民・旧島民・会員の皆さま、小笠原関係者の皆さま、こんにちは。

私は、去る6月の当協会理事会で鍋島会長の後任として会長に選任されました。渋井信和でございます。これまで当協会の参与、理事、常務理事また国土交通省・小笠原諸島振興開発審議会委員として働かせていただきました。

初代会長福田篤泰先生以来、当協会会長職には、錚々たる経歴の方々を務めてこられました。歴史と伝統ある会長職をお受けすることにございまして、内心忸怩たる思いと不安がありましたが、諸先輩の、大丈夫だ、頑張れ、との励ましに声を押し受けお受けした次第でございます。

これからは、当協会の会長として皆さまの声を聞きながら誠心誠意、気持ち新たに協会の運営とかじ取りに励んでまいりたいと思っております。皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

前任の鍋島会長は、民間企業経営者としての経験を活かし、2期3年にわたり協会運営に新しい息吹を吹き込んでこられ、とりわけ昨年の協会創立

50周年記念事業では、50周年記念誌の編纂、父島での記念式典の開催などを大成功に導いてこられました。

これからも健康に留意され、協会の特別顧問として大所高所から協会運営に対してご指導いただけるようお願い申し上げます。

さて、私は東京都の職員として、今から約30年前の昭和63年から2年間、小笠原出納事務所長として勤務いたしました。当時の小笠原は、復興期を経て、小笠原振興特別措置法も施行から約15年を経過し、5年毎に改訂される小笠原振興計画のもと着々と振興事業が行われる平穏な日々でした。

その頃、東京都が兄島に小笠原空港建設を検討しているようだとこの話が伝わり、兄島と父島の間に橋を架けようとか、兄島に棧橋をつくろうとか、楽しい話題で盛り上がりつつありました。

その後、平成7年に東京都は兄島の空港建設を正式に決定したものの、平成10年に兄島案を撤回しました。あれから紆余曲折を経て、ようやく今年7月、3案の中から父島・洲崎地区の活用案を軸に検討を進める方針を決定いたしました。

空港が建設され供用されるまでに何年かかるかは定かではありませんが、空港が建設されれば色々な面で小笠原での生活は安定し、発展することが期待できます。

このような中、私たち小笠原協会は、今後どのような活動をすべきかについて私の思いを述べさせていただきます。

協会のこれからの使命

協会の目的は定款で、「小笠原諸島の基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した振興開発を基に、帰島を希望する旧島民の帰島を促進し、もつて小笠原諸島の自立的発展並びに住民の生活の安定及び福祉の向上に資する」と定められています。

また、国土交通省の小笠原旧島民の帰島に関する計画では、「国は東京都、小笠原村及び公益財団法人小笠原協会と連携して、帰島を希望する旧島民、その父母、子及び孫並びにこれらの配偶者の円滑な帰島を促進する」とし、さらに当協会の役割として「旧島民等に対する小笠原諸島への帰島相談を実施するとともに、機関紙等を通じて小笠原諸島に関する情報提供に努める」と定めています。

帰島支援について

しかしながら、強制疎開から73年が経過し、多くの旧島民の方々がお年を召され、これから帰島しようと考えている方々は極めて少ないものと思われまます。しかし協会としては、たとえ少数でもそのような方がいるのであれば、全面的に支援させていただきたい。旧島民の子、孫並びにその配偶者の方々の帰島につきましても様々な相談に応じていきたいと考えております。

そのため当協会は、国、都、小笠原村の振興開発計画事業

に全面的に協力し、旧島民やその子、孫の皆さまが小笠原に帰りたい、住んでみたいと思えるような豊かで平和な島になるように努力していく必要があると思います。

歴史的資料の保全と活用

また、協会事務所には小笠原協会やその前身である帰郷促進連盟が返還運動や旧島民の生活向上のために取り組んだ過去の貴重な資料や歴史的価値のある資料が多く保管されておりまます。また、旧島民の皆様がご持ちの貴重な資料もあろうかと思ひます。

しかしながら、これらの資料は未だ十分に収集されていませんし、協会にある資料も、殆ど整理されていないのが現状です。当協会には、こうした過去の諸先輩たちの活動の記録や協会が保管する歴史的価値のある貴重な資料を大切に保管して後世に残すとともに活用していく使命があると思っております。

事務局OBの皆さまも力もお借りしながら、資料の収集・整理し、分類して利用しやすくするとともに、後世のために大切に保管してまいりたいと思っております。

残された課題に向けて

さらに強制疎開以来73年を経過し、来年、小笠原は返還50周年の記念すべき年を迎えますが、硫黄島及び北硫黄島の旧島民の皆さまは未だに帰島が叶っておりません。硫黄島の旧島民の皆さまの中には、島への想いを残しながら、亡くなられた方も多くおられます。

硫黄島旧島民の皆さまの望郷の心を思うとき、無念さと強い悲しみを禁じ得ません。

国が様々な理由から、一般住民の定住には適さないという方針を維持している以上、帰島が叶うことは容易ではないでしょうが、せめて島民の暮らについてはもう少し自由に行けるよう配

慮するべきだと思います。

さらに、戦前の硫黄島、北硫黄島には合わせて1,254人の島民が平和に暮らしていたこと、強制的に疎開させられた島民達は未だに帰島できないこと、この事実は決して忘れ去られ、風化させてはなりません。

協会としても、微力ではございますが、今後ともこのような立場に立つて尽力してまいりたいと思っております。

最後になりますが、公益財団法人小笠原協会は賛助会員の皆さまのご厚志と東京都及び小笠原村からのご支援によって成り立っております。

今後とも皆さまの変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

退任ご挨拶

前会長 鍋島 茂樹



去る6月の小笠原協会評議員会で会長の職を辞し、渋井信和常務理事にバトンタッチいたしました。

小豆畑前会長の後を受け3年間無事勤め終えることが出来ました。この間は、島民の皆さん始め協会の関係者の多くの方々のご協力とご支援のおかげです。心より厚くお礼申し上げます。振り返りますと4年前前に前会長から私に次期会長の話がありました。私は歴代の優秀な先輩会長に比べ民間企業の勤務経験しか無く、行政の事は全く分かりませんし人脈もありませんので不適合ですと再三固辞いたしました。

しかし最後には、前東京都漁連会長の菊池滋夫先輩とお会いし、何時ものあの調子で半強制的に「困った事があれば自分が応援するから会長を引き受ける、君なら出来る」と激励され、背中を押された事が今となっては懐かしく想い出されます。

着任直後は、前年(平成25

年)に協会が公益財団法人として内閣府より認可され、それ迄以上に公益目的事業の取り組みが強く求められていました。公益財団への移行は無事終了しましたが事務局共々俄か勉強で慣れない作業に取り組みました。

一方、協会創立50周年(平成27年)を真近に控え島での式典の準備や50周年記念誌の編纂に多くの時間を割く事となりました。

記念誌の刊行にあたりましては渋井現会長他協会の新旧事務局の皆さんと大汗をかきました。私が自身で改めて小笠原の歴史、産業、行政、島民の生活等を勉強出来ました。

島は来年返還50年を迎えます。心よりお慶び申し上げます。顧みますと、70年前の強制引き揚げ後の終戦直後から昭和43年の返還まで、先人達は、不撓不屈の精神で多方面に陳情を重ね、返還・帰島運動を展開されてきました。

僅かな人間の力が世論を動かす、日本政府を動かす、ついには米政府をも動かしました。そして、返還後は復興に心血注いで努力されてきました。こうした先人のお陰で今の村がある事を、我々は忘れてはいけないと感じる次第です。

今、小笠原協会は新たな体制でスタートいたしました。現在抱えている幾つもの課題があります。

協会には、返還・帰島を内外に訴え続けた記録を始め、返還後の復興期に泥まみれになつて現在の基礎を築いた歴史等が保管されています。この貴重な資料を後の人々の為にも整理保管する作業があります。情報基地としての役割もあります。また、硫黄島は小笠原諸島の中で日本に返還されてお島民が自分の土地に自由に往

小笠原空港の検討再開

待望の航空路

世界自然遺産の島、小笠原諸島。30を超える島々にはそれぞれの特徴がある。

有史以来一度も大陸と陸続きになつたことはなく、鳥や昆虫、木々や草花の固有種も多数あり、東洋のガラパゴスと言われている。

ポニプルーの透き通つた海、降り注ぐような星空をはじめとした自然、海の幸・山の幸、そしてたおやかに流れる時間は小笠原諸島の魅力である。

しかし一方、日本国内で、最も本土からの移動時間がかかるのは小笠原諸島である。小笠原諸島への通常の渡航手段は、定期船のおがさわら丸のみである。昨年7月に新おがさわら丸が就航するまでは、片道25時間半かかっていた。6千トン級から1万トン級の新船になり、船旅の快適性は増し、就航時間も短縮されたが、それでも丸一日、24時間かかる。

空港整備の重要性

24時間の渡航時間は、生活者の立場からは困難が多い。本紙では、前2号にわたり、小笠原の緊急輸血体制の改革「小笠原ブロードローター

き来できない島です。戦後70年が経過して般の人から忘れられていく恐れがあります。島の歴史の他様々な記録や記憶を次の世代に残す事が大事です。さらには、協会は、これらの課題に加え、新たな目標を掲げ進んでいきます。

私の協会長としての仕事は終わりましたが今後小笠原の為、小笠原協会の為に何かお役に立つ事があれば喜んでお手伝いしたいと考えております。皆さん3年間ありがとうございました。

おがさわら丸はほぼ6日に一度の就航であり、往復6日間の行程になる。

船揺れの中、24時間の渡航は、高齢者や入院加療の必要な人、妊産婦にとって、本土医療機関への渡航の身体的負担が大きく、健康面での切実かつ深刻な問題となっている。緊急の用事も全てこの運航スケジュールに合わせる必要がある。

さらには、台風の影響で、就航が延期になると島への物資や島からの輸送も滞り、深刻な問題であり、生活面のみならず、農・漁業の産業や観光業の面でも大きなハンディとなる。

災害時への備え

南海トラフの巨大地震による津波予測が最大19.7mである。同計画では、代船のない単独航路しか持たない小笠原村では、大規模災害時には、

（次項に続く）

港湾施設が使えなくなり、救
援物資の輸送、被災時の復旧、
復興にも航空手段の確保は不
可欠であるとしている。

協議会の再開

しかし、肝心の空港建設に
は、環境問題や自然遺産の保
護、採算性などの課題が多く、
長年の空港建設の悲願は達成
されていない。いよいよ来年は、
小笠原諸島返還50周年を迎え
る。小笠原村としては、来年
までに都に対し一定の方向性を
示すよう要望してきた。

こうした中、本年7月27日
に、「第6回 小笠原航空路
協議会」が開催された。こ
の協議会は、平成20年2月
に、「小笠原諸島における本
土との間の航空路開設につ
いての検討を進めるにあたり、関
係者との円滑な合意形成を図
る」ことを目的にして設置さ
れ、今回は約7年ぶりの開催
となった。

協議会は、東京都の関係各
局（総務局・港湾局・政策企
画局・都市整備局・環境局）
と小笠原村長、同議長で構成
されている。

以下協議会で示された資料
や説明を基に、都の検討状況
等について説明する。

○航空路協議会での議事

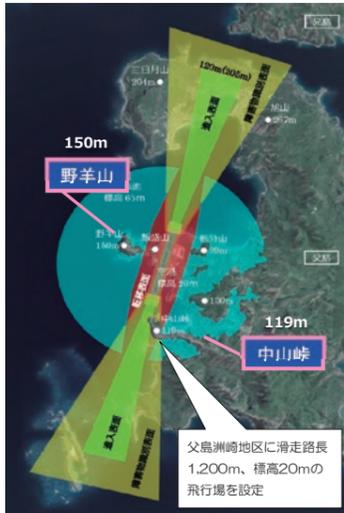
1 これまでの検討状況

航空路協議会では、まず、
これまでの経緯や主な検討事
項について説明があった。

(1) 検討の経緯

これまで小笠原諸島への航

父島・俯瞰写真



プロペラ機(定員50人程度)を想定した場合

滑走路長	1,200m
全長	1,520m
飛行方式	計器飛行
標高	約20m
所要時間	約2時間半

※計器飛行
航空機の姿勢、高度、位置及び針路の
測定を計器のみに依存する飛行

概要	所要時間
①父島洲崎地区 活用法	2時間半
②硫黄島活用法	4時間 10分
③水上航空機案	3時間

航空路開設については、飛行場
の設置場所を巡り、

① 兄島案(平成7年)、
② 時雨山案(平成10年)
がそれぞれ決定されたも
の、自然環境への影響や事
業費の問題で撤回された経
緯がある。

その後、平成13年には、
① 洲崎地区活用法
② 硫黄島活用法
③ 水上航空機案
④ 智島案

の4案の検討が開始され、
平成21年には、智島案を検
討対象から除外している。

なお、現在都が検討して
いる3案の概要については右
表のとおりである。

(2) 主な検討事項

これまでの調査内容は多
岐にわたるため、主要な検
討事項を4点に絞り説明が
あった。

① 飛行安全性の検証

洲崎地区活用法について
は、計器飛行による50人程
度の航空機が離着陸可能な

滑走路(1,200m)を
前提に空港の形状を設定し
たうえで、周辺地域・空港
形状など飛行の安全性の調
査を行った。

特に、洲崎地区の周辺に
ある野羊山(やぎゆうざん)
)に関しては、高度制限
に抵触するが、切土を避け
山を残置する可能性を模索
している。このため運航方
式と飛行経路を細かく場合
分けしたVR(バーチャル
リアリティ)の画像を作成
し、複数の航空機操縦経験
者などにヒアリングを実施
した。その結果、ほぼ全て
の対象者から、心理的影響
はないとの回答を得た。た
だし、少数ではあるが、気
流の乱れや、進入時の滑走
路の視認性についての懸念
もあり、引き続き調査を継
続していく。

② 航空路需要予測
小笠原の航空路に関する
費用対効果を分析するため、
将来的な航空路需要の試算
を国が定める基準を参考と
して行った。小笠原への渡
航者実績を基に人口の減少
や一般的な社会指標も踏ま
えて全体の将来需要を予測
している。

その結果、将来的な需要
は現状よりやや減少するも
の、2万4千人程度の渡
航者を保つとの予測結果で
あった。

航空路開設に係る費用対
効果については、これらの

需要予測を基に引き続き分
析を行っていく。

③ 環境影響調査
航空路開設の可能性を検
討するため、洲崎地区とそ
の周辺における生態系の現
況を調査している。

調査内容は、小笠原固有
の動・植物相調査や*レッ
ドリスト(絶滅危惧種)改
定に伴う新注目種の分布調
査等を行っている。

これまでは陸域に係る
現況調査を実施してきたが
今後は海域に範囲を拡大し
調査を継続していく。

④ 就航想定機材
洲崎地区活用法における
就航想定機材と機材にに応じ
た必要滑走路長について調
査を行っている。

洲崎地区では、2,000
m程度の滑走路長を必要と
する一般的なジェット機は
使用できないため、必要滑
走路長が1,200m程度
のプロペラ機(定員50名程
度)を想定して、検討を行
っている。

なお、定員20名以下の小
型の機材は多くが航路距離
の点で小笠原航空路には適
さない。また、長い航路距
離を有しているものでも機
種や運用方法によって必要
滑走路長は様々である。

航空機の開発・改良も
日々進展しており、今後は
開発中のもや国内の運用
実績がないものも含め、選
択肢を広げて幅広く調査を

継続していく。

2 航空路案の課題と方向性

航空路協議会では、現在都
が検討している三案について
課題や今後の検討の方向性
についても説明があった。

(1) 洲崎地区活用法

次の三点を前提として、
国立公園、世界自然遺産に
該当しない洲崎地区に、滑
走路長1,200m(法令
等に基づく過走帯等を加え
た全長は1,500m程
度)の飛行場を設定してい
る。(別表のとおり。)

① 飛行の安全性を確保し
た上で、村からも要望の
ある野羊山を残す可能性
を模索すること。

② 飛行機の就航率を考慮
し、計器飛行(※)方式
を設定すること。

③ 定員約50名程度の固定
翼の航空機が離着陸可能
であること。

以上の前提で飛行場を整
備すると、飛行場候補地周
辺の中山峠を最大80m近く
切土する必要がある。

また、海域へは二見湾
側へ350m、小港湾側に
700m程度突出し周辺の
景観にも影響を与えること
からも、現在の滑走路長と位
置では、大きな自然改変を
伴うことが明らかとなった。

(2) 硫黄島活用法

火山活動の影響による制
約があり一般住民の居住が
困難であること、民間用の

インフラが存在しないこと、
島が防衛施設であることに
よる運用上の調整等、相当
困難な課題がある。

(3) 水上航空機案

陸上の滑走路に相当する
着水帯の確保や波の静穏度
など、外海での就航環境を
確保する上で相当困難な課
題がある。

■今後の方向性

都が検討している三案につ
いては、いずれも課題がある
が、硫黄島活用法と水上航空
機案については、短期的に解
決することが困難な課題が多
いことから、検討における優
先度合いを低め、中長期的課
題として整理する。洲崎地区
活用法については、自然環境
との調和を最も重要な要素の
一つとした上で、現在の滑走
路長の案と並行して、自然改
変の度合いを軽減した案につ
いて具体的検討を進めていく。
以上が、第6回小笠原航空
路協議会で説明があった事項
である。

悲願の達成に向けて

小笠原は、江戸時代から明
治・大正・昭和そして今日も
幾多の問題を乗り越え、歴史
の時々日本の南の玄関口と
して機能してきた。また、沖
ノ鳥島を抱え、日本の排他的
経済水域の約3割を占め、海
洋国家日本に大きな貢献をし
ている。しかしこのことは同
時に、航海の安全確保や、環
境保護・資源開発・保全の面
からも管理・監視の責務を持
つことを意味している。小笠
原諸島が、太平洋上の日本の
拠点として、この広大な海域
で責務を果たすためには、何
よりも迅速な移動を可能とす
る航空交通基盤の確立が不可
欠な条件である。

小笠原協会は、長年に渡っ
て小笠原村及び島民・旧島民
と協力し、空港建設に向け歴
代知事や都議会に対し、要望
活動を行ってきた歴史を持つ
ている。

強制疎開以降、故郷小笠原
には帰れなかつた旧島民の中
には、「もう一度、小笠原に
行きたいが年を取ってしまった。
24時間の船旅には耐えら
れない」という人もいる。航
空路の開拓は、島民・旧島民
の方々の切なる願である。

来年は、返還から半世紀の
節目にあたる、この佳節に東
京都、小笠原村及び関係者の
精力的な検討と大いなる決断
に期待したい。

第91回小笠原諸島振興開発審議会開かれる

平成29年6月29日(木)午
前10時から第91回小笠原諸島
振興開発審議会が開催された。
会議は冒頭、国土交通省田
中良生副大臣、東京都川澄俊
文副知事のご挨拶で始まり、
国土交通省及び東京都から平
成28年度の小笠原諸島の振興
開発に関する実施施策の説明
があった。

説明終了後、森下委員(小
笠原村長)から、小笠原村の
約八か月間という長期の渇水

が5月の豪雨により無事解消
することができたこと、来年
は小笠原返還50年の節目の年
を迎えることから村として各
種の記念事業を実施すること、
また平成30年度末には現行の
特別措置法が期限を迎えるが
今後の小笠原の自立的発展の
ためには特別措置法の改正、
延長が不可欠であるとの発言
があった。

池田委員(小笠原村議会議
長)からは、当審議会の各委
員には、時間をつくって小笠
原の現地を視察していただき
たいこと、先の渇水の際には
地域の住民の協力があって乗
り切れたという面もあり、こ
の経験が村にとって大変大き
な財産になったこと、来年は
返還50周年を迎えるが、今後
ともこの審議会を継続し小笠
原振興のための提案をとの発
言があった。

その後、各委員からは、イ
ンバンド、地産地消、再生
可能エネルギー、航空路開設、
医療従事者の確保等について
質疑があった。

洪井委員(小笠原協会会長)
からは、小笠原のパッシヨン
フルーツは、農業生産額の約
50%を占めており、消費者
から極めて評判が良い。これ
を農林水産省が制度化してい
る「地理的表示保護制度(GI
制度)」に登録し、小笠原ブ
ランドの更なる定着、普及を
推進するべきであるとの提案
があった。

また、海上保安庁からは小
笠原諸島周辺海域における海
上保安体制の強化について、
森下委員からは小笠原の渇水
時の対策についての説明があ
った。

最後に、藤井国土政策局長
から、「来年の6月26日には
復帰50年を迎えるが復帰が実
現できたのは島民の方々の故
郷へ帰りたいとの強い草の根
の運動があったことを忘れ
てはならない、来年は明治
150周年でもあり明治9年

に小笠原が正式に日本の領土
となつて以来、欧米の方々と
本土の方々が延々と暮らして
続けてきたから日本の領土と
して守られてきたのであり、
そういう意味では小笠原は日
本にとつての宝であり日本国
民全員が小笠原を応援してい
かなければならない」との挨拶
があった。

最後に、藤井国土政策局長
から、「来年の6月26日には
復帰50年を迎えるが復帰が実
現できたのは島民の方々の故
郷へ帰りたいとの強い草の根
の運動があったことを忘れ
てはならない、来年は明治
150周年でもあり明治9年

に小笠原が正式に日本の領土
となつて以来、欧米の方々と
本土の方々が延々と暮らして
続けてきたから日本の領土と
して守られてきたのであり、
そういう意味では小笠原は日
本にとつての宝であり日本国
民全員が小笠原を応援してい
かなければならない」との挨拶
があった。

最後に、藤井国土政策局長
から、「来年の6月26日には
復帰50年を迎えるが復帰が実
現できたのは島民の方々の故
郷へ帰りたいとの強い草の根
の運動があったことを忘れ
てはならない、来年は明治
150周年でもあり明治9年

に小笠原が正式に日本の領土
となつて以来、欧米の方々と
本土の方々が延々と暮らして
続けてきたから日本の領土と
して守られてきたのであり、
そういう意味では小笠原は日
本にとつての宝であり日本国
民全員が小笠原を応援してい
かなければならない」との挨拶
があった。

最後に、藤井国土政策局長
から、「来年の6月26日には
復帰50年を迎えるが復帰が実
現できたのは島民の方々の故
郷へ帰りたいとの強い草の根
の運動があったことを忘れ
てはならない、来年は明治
150周年でもあり明治9年

に小笠原が正式に日本の領土
となつて以来、欧米の方々と
本土の方々が延々と暮らして
続けてきたから日本の領土と
して守られてきたのであり、
そういう意味では小笠原は日
本にとつての宝であり日本国
民全員が小笠原を応援してい
かなければならない」との挨拶
があった。

小笠原サマーフェスティバル2017開催

平成29年のサマーフェスティバルが、8月1日～9月10日の間、盛大に開催された。

1日のウミガメ放流に始まり、野外ライブ、南洋踊り、盆踊り、星空観望会、ビーチバレー大会、小笠原フラの祭典、お笑い等多



「海に映える花火の美しさ」が観客を魅了していた。



全国硫黄島民の会開催

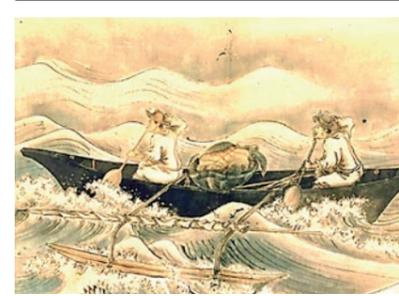
去る9月10日秋晴れの中、川崎日航ホテルにおいて、全国硫黄島民の会（会長 寒川 藏雄氏）が90名余の出席のもとに開催された。当日は、定時総会の他、「小笠原諸島・硫黄島関係者合同慰霊祭」が執り行われた。これには、来賓として、小笠原村長森下一



男氏（代理）、公益財団法人小笠原協会会長 洪井信和氏、硫黄島協会会長 寺本鐵郎氏、元衆議院議員 中森ふくよ氏等が列席。合同慰霊祭では、黙禱、式辞、献花が行われ、しめやかに戦没者を慰霊した。寒川 会長は、追悼の辞の中

第16回 明治丸シンポジウム開催

「明治丸が拓いた小笠原と航海（みち）」小笠原諸島返還50周年に向けてと題して、平成29年7月17日（海の日）に東京海洋大学でシンポジウムが開催され、庄司邦昭同大学名誉教授、(公財) 離島センター 中田成徳事務局長、小笠原海運(株) 奥田勝巳営業部長の講演、okeiさんの小笠原古謡の演奏があった。小笠原村のセーラー孝総務課長は、「小笠原の黎明期から今日まで」のテーマで講演。その中で、ナサニエル・セーラー等は、1830年5月に帆船でオアフ島を出発、約6千kmの太平洋を踏破し、同年6月26日に父島に到着し最初の定住者になった。当時、ハワイ諸島、小笠原諸島、北海道を結ぶ三角の海域は、「ジャパングラウンド」と呼ばれマッコウクジラが豊富な漁場で、アメリカ式捕鯨が盛んに行われていたようである。1837年の漁獲数は2千6百頭、鯨油2万1千トンに上り、1846



国立公文書館所蔵

賛助会員証について

賛助会員の皆様には、大変お世話になっております。さて、本年8月1日から、本年度以降の賛助会費を納金頂いた個人会員の方を対象に、賛助会員証を発行しています。新規加入の方にも、入会お申込みと納金確認出来次第お送りします。これに伴い、おがさわら丸の割引証明の発行方法が変わりました。

賛助会員の方で、おがさわら丸の乗船割引を受けられる方は、小笠原海運で乗船予約をされる際に、賛助会員証の写しをファックスされるか、郵送すること、割引証明になります。従来のように小笠原



竹芝客船ターミナル ミュージックフェスティバル

8月26日(土)午後2時～7時、竹芝客船ターミナル中央広場で、ミュージックフェスティバルが開催された。(主催) 東京港埠頭・テレポートセンターグループ、共催) 日本ジャズ協会、後援) 東京都港湾局、東京都島しょ振興公社、小笠原村、小笠原協会他)

このフェスティバルは、客船ターミナルの利用客にひと時のくつろぎを提供するというものだが、今年は、ジャズセッションに加えフラダンスショー、飲食売店、第2待合での「島しよの魅力発信パネル展示」など、内容の充実を図った。

ミュージックステージでは、「M&K」MERI、バックキー白方Jr、スインギー奥田。フラダンスショーでは、マナヒポエホエ、パパラ東京が出演。140名の来場者は、土曜の午後のひと時を楽しんでいた。

主催者の東京港埠頭株式会社は、今後更に島の魅力を発信できるように関係団体とも協力しパネル展示等の充実を図っていきたくしている。



杉田次郎氏を偲んで 小笠原村長 森下一男

去る8月8日、杉田次郎氏他界の報が届きました。終戦記念日の直前の事です。氏は父島出身で、杉田建設興業(株)を創業され、小笠原の返還その後の復興・振興に尽力された方です。温厚な人柄で友人も多く、村議会議員も務められました。

私は在島してからの縁でありましたが、旧島民の先輩として戦前の島のくらしや、戦後の様々な苦労話を伺ったり、返還後の精力的な活動の姿を拝見して来ましたが、また、村政の場に立つ様になってからは、要所々々で指導もいただきました。

来年少笠原は返還50周年と云う大きな節目の年を迎えます。それを前にして返還前後にご活躍された多くの方々

折田 稔さんとの思い出 元小笠原村長 安藤光一

折田 稔さんが、逝ってしまつた。折田さんは、いつも変わらず静かに周りを見守っている人柄だった。

小笠原返還から五年が過ぎ母島へも人々が定住するようになった頃、まだまだ何かと思うようにいかないことも多く、島民同士でもギクシャクすること多々あった頃でしたが、そんな時でも笑顔でたやがず、おだやかな物腰で、その場の人々が説得されたのではなく納得してしまふ、そんな人柄の人でした。昭和五十五年、村の発足に伴い「初代教育委員長」に就任し教育行政の土台造りに尽力され、益々人望の集まるどころとなりました。

折田さんの生き方には、感動させられることはかりでした。ある年の父母交流スポーツ

